

令和7年12月16日山田中学校の再編に関する
保護者説明会における追加のご質問への回答について

先日の説明会でいただきましたご質問について、ご回答させていただきます。

令和8年1月23日
富山市教育委員会
(担当：学校再編推進課・学校教育課)
電話076-443-2210
443-2241

<問1>

令和8年度中の山田中学校の在校生（現中1、新中2）は、編入時に中3であり、高校進学を控えている。心理的な負担がかかるが、編入前に指定校変更できるのか。

<答1>

再編によって、特に在校生のお子さまへの負担がかかることは教育委員会・学校とも十分承知しているところであります。

このため、令和9年4月の編入時に向けて、各校との学習教材の統一化や進捗を合わせること、交流学习等の合同授業などを行う予定です。また、これまで他地域の統合と同様に、編入先の学校にお子さまのことを理解している教職員が配置されるように配慮し、学習面や心理的で負担が生じることがないように、最大限サポートに努めてまいります。

ご質問にあります編入に先駆けた指定校変更は、令和8年4月までに各校での受け入れ態勢やスクールバスの準備が整わないこと、また、現在の山田中学校に教員配置が困難となり、学校運営に支障がでるなど様々な事由から誠に申し訳ございませんが、ご対応することができません。

<問2>

山田小学校の児童を予め古里小学校や八尾小学校へ指定校変更することはできないか。

<答2>

説明会において申し上げましたとおり、通学区域は就学校の指定が恣意的に行われないうように設定されており、指定校変更についても、居住地の変更や留守家庭など一定の許可基準を設けております。

こうしたことから、学校再編（統合・通学区域の編入等）について、仮に再編することが決まっていたとしても、先のご質問にお答えしましたように、受け入れ態勢の準備等

の課題から、許可基準に当てはまるご事情が無いかぎり、これまでの他地域の統合と同様に指定校変更は認めていない状況にあります。

<問3>

令和8年度は山田中学校の再編を目前として新中学1年生の入学人数が極端に少なくなることが見込まれる。学校全体として生徒数が減った時の教員配置はどうなるのか。

<答3>

教員の配置は、県の配置基準に基づいて決定しています。生徒数の減により学級数が少なくなったときは、この基準によって配置される教員の数が増減し、学校運営や生徒に対する指導等様々なことに影響を及ぼします。

このため、山田中学校では近隣校や山田小学校の教員に兼務辞令を発令したり、講師を配置したりするなど、なるべくその影響を少なくすることに取り組んでおります。